

論文の和文要旨	
論文題目	代表性を示す「AはBのX」形式及びその関連表現の研究
氏名	靱山 泰斗

本研究は、「銀行株は安定株の代名詞だ」「スカイツリーは東京の顔だ」等の、ある類における際立つ種、あるいはある全体における際立つ部分を表す「AはBのX」形式（上記の下線部分がXに当たる）を取り上げ、AとBとの意味関係に注目し、実例をもとにその意味と用法を明らかにすることを研究の目的とする。また、複数の「AはBのX」形式の比較を通して、それぞれの形式の意味と用法の記述を精緻化する。さらに、個別の形式の分析を踏まえて、AとXの関係にも注目し、概念メタファー及び融合理論（ブレンディング理論）を用いて「AはBのX」という形式の成立の基盤の解明を行う。以下に、本論1と本論2の概要を記す。

## 本論1

### 「AはBの代名詞」形式

「AはBの代名詞」形式においては、先行研究では取り上げられていない以下の3つの用法について明らかにした。

- ①AがBの上位カテゴリーである明示的提喻形式であり、かつ、AがBの代表的な側面である明示的換喩形式である用法（「神童はモーツァルトの代名詞だ」等）。
- ②AとBの類似性に基づく明示的隠喩形式の用法（「働きバチは日本人の代名詞だ」等）。
- ③ある一つの事象に対してAと捉える立場を妥当ではないとみなし、実態はBであると述べる用法（「地域開発（という言葉）は環境破壊の代名詞だ」等）。

そして、「AはBの代名詞」形式の「代名詞」という語に注目し、「代名詞」が「代わりのことば」という意味に再解釈されていると考え、AがBの「代わりのことば」として使われる動機付けについて考察し、「AはBの代名詞」形式について統一的に説明できることを示した。

### 「AはBの顔」形式

「AはBの顔」形式においては、AとBの関係に着目し、まず、先行研究が取り上げていない形式として、AとBの関係が「種-類」関係の「AはBの顔」形式（「吉田沙保里は

日本人アスリートの顔だ」等) について記述した。次に、「AはBの顔」形式と「AはBの代名詞」形式の比較を行い、その結果、AとBが「主体とその所有物」という関係の「AはBの顔」形式（「カローラはトヨタの顔だ」等）が存在すること、AとBが狭い意味での「全体一部分」関係であっても、「代名詞」形式に言い換えられないもの（「近本選手、淡路市の顔/\*代名詞になれ」等）もあることが明らかにした。

そして、「AはBの顔」形式は「顔」という語がメタファーに基づき拡張し、<Bという複数の構成要素からなる全体、あるいは複数の成員を有するカテゴリーの存在を前提>とし、<その構成要素あるいは成員の中でも特に目立つAに注目>することを表す形式であることを示した。また、「受付嬢は会社の顔だ」のように、<代表性>のない「AはBの顔」形式があることを明らかにした。

### 「AはBの看板」形式

「オムライスはこの店の看板だ」等の「AはBの看板」形式については、BまたはBに關係する人が、他者（B以外の人）に対して<Aに注目することを望む>形式であることを明らかにした。加えて、Aに注目した後、<最終的にBを注目してもらう>という意味も表していることを示した。また、「AはBの看板」形式はAに「コト」が入る（「攻撃力がチームの看板だ」等）が、「AはBの顔」形式はAに「モノ」しか入らないことを明らかにした。

さらに、「看板メニュー」等の「看板X」形式について、統一的に説明した。また、「AはBの看板」形式におけるAとBの関係について、「監督はチームの看板だった」のようにAとBが「部分-全体」関係であるものと、「あきたこまちは県産米の看板だ」のようにAとBが「種-類」関係であるものがあることを示した。

### 「AはBの目玉」形式

まず、「花火大会は観光の目玉だ」等の「AはBの目玉」形式の「目玉」という語が、<複数ある候補の中で>AがBの<代表となる事柄>であることを明らかにした。そして、「AはBの目玉」形式は<BもしくはBに関わる人が意志を持ってAに他者の注目を集める>ことを意味していることを明らかにした。また、「AはBの目玉」形式のBは何らかの目的を達成するためになされる行為またはその行為と隣接関係にあるものであることも示した。さらに、「目玉」という語が「AはBの目玉」形式の「目玉」の意味へ拡張するまでに、2回のメトニミーと1回のシネクドキーを経ていることを示した。また、「目玉商品/目玉選手」等を用いた「AはBの目玉X」形式の意味・用法を明らかにした。

### 「AはBの王様/王者/チャンピオン」形式

5章で、「AはBの王様/王者/チャンピオン」形式（「カブトムシは昆虫の王様/王者/チャンピオンだ」等）を扱い、その意味・用法を明らかにした。まず、「王者」について、

「備前刀は日本刀の王者だ」等の例によって、〈他の（相当数の）選手等と戦い〉、〈勝ち上がって成る〉ことに相当する〈他と比較しまさっている〉ことを表し、さらに、〈高い実力・人気・収入（収益）を有する〉ことを表す形式であることを示した。

次に、「チャンピオン」について、「王者」と同様の用法に加え、〈ある分野の第一人者〉を顕著に表し（「ポールマッカートニーはラブソングのチャンピオンだ」等）、さらに、好ましくない事柄についても表すことができる表現であることを示した（「太郎は遅刻のチャンピオンだ」等）。

続いて、「王者／チャンピオン」の考察を踏まえ、「王様」という語について、その意味・用法を再考し、「スペインは海の王者／\*王様だ」のように、他者と競って勝ち上がっていることが明白な場合は「王様」は使用できないことを示した。また、「コアラはよく眠る動物のチャンピオン／\*王様だ」のように、「チャンピオン」との比較についても、他の同等のものとの比較を経て勝ち上がっていることが明白なものは「王様」が使えないことを示した。

### 「AはBの代表」形式

まず、「代表」のプロトタイプ的意味として意味1と意味2を設定した。意味1は〈AはBの（他のメンバーの）代わりに、対外的に意思等を示す〉という特徴を有し、意味2は〈Aは、対外的に（Bの外で）競技等を行うために、Bの中から公式に最も優れた者として選ばれる〉という特徴を持つ。次に、「有田焼は磁器の代表だ」等の例によって、「代表」がメタファーとして拡張している用法を取り上げ、プロトタイプ的意味を構成する要素から〈知名度・人気が高い〉、〈（Bの他のメンバーよりも）優れている〉という要素が引き継がれていることを示した。なお、メタファーとしての「AはBの代表」形式のAとBの関係は、「種－類」関係であると考えられる。また、「代表的」という表現と「代表選手」等の「代表X」という複合名詞を取り上げた。

### 「AはBの象徴／しるし／証し」形式

まず、「AはBの象徴」について、4つの用法があることを示した。一つ目は、「ハトは平和の象徴だ」等における抽象的な概念等をより具体的な事物等で表す用法であり、AとBの関係については、社会通念上定着しているものと考えられる。次の用法は、「ネズミは多産の象徴だ」等における、AとBに何らかの関係性があり、抽象的な概念等をより具体的な事物等で表す用法である。一つ目は異なり、AとBに何らかの関係性が見出せ、「Aを見ればBが強く想起される」、「AはBを端的に表す」という性質を有する。3つ目の用法は、「聴診器は医者象徴だ」等における、AとBに何らかの関係性があり、AとBともに具体的存在の用法である。2つ目と同様に、AとBに何らかの関係性が見出せて、「Aを見ればBが強く想起される」、「AはBを端的に表す」という性質を有する。最後に、AとBの関係が「種－類」関係の用法である。「ユーチューバーは若者の象徴だ」等の例によって、AがBの理想的なものであり、AとBはどちらも具体的な存在であることを示した。

次に、「AはBのしるし」形式について、「AはBの象徴」形式と同様にAとBに何らかの関係が見出せ、その関係が当該の社会で相当数の人に認められている場合（「金の豚は繁栄のしるしだ」等）に加えて、AとBの関係を認めるのは一部の人である場合（「友達が変わるのは成長のしるしだ」等）にも用いることができることを示した。「AはBの証し」形式については、「AはBの象徴／しるし」形式との比較し、「朝食がきちんと食べられることは健康の証しだ」等の例により、AとBに関して、Bが抽象的な概念であり、Aがより具体的な事象であり、「しるし」同様個人あるいは一部の人が認めることを表せることを示した。また、「お肌のしわやたるみなどは老化の象徴／しるし／\*証しだ」という例からわかるように、「象徴／しるし」とは異なり、Bが好ましくない事柄の場合使用できないことを明らかにした。

### 「代表する」という表現について

「代表する」という表現について、「トヨタは日本を代表する企業だ」等の例によって、「AはBを代表するCだ」がいえる条件として、「A—C」が「種—類」関係であることに加えて、以下の3つのいずれかの条件を満たすことを明らかにした。すなわち、BとCが「類—種」関係である、BとCが「全体—部分」関係でありBに「空間」を表す語が入る、BとCが「全体—部分」関係でありBに「時間」を表す語が入る、の3つである。

また、「代表する」の類義語である「象徴する」という表現と比較することで、両形式の意味・用法の違いを明確にした。その相違点とは、「AはBを代表する／象徴するCだ」という形式において、「代表する」の場合は、AがBにおいて<知名度が高い><人気が高い>または<Bの他のメンバーより優れている>という性質を有するのに対して、「象徴する」の場合、<Aの性質・特徴を知ればBがどのような性質・特徴を有するかがわかる>という意味を表すということである。

## 本論 2

### 概念メタファー及び融合理論を用いた「AはBのX」の基盤の解明

9章及び10章では、概念メタファー及び融合理論（ブレンディング理論）を用いて「AはBのX」という形式の成立の基盤を解明した。まず、「顔／目玉」以外にも、身体における様々な重要な部分がXに当てはまる（「人工衛星は宇宙の目だ」「法務行政は国家の背骨だ」等）という言語事実に着目し、「際立った部分は重要な身体部位」という概念メタファーを示した。次に「際立った種は重要な身体部位」という概念メタファーに基づく表現を取り上げた。これは、起点領域を目標領域どちらからも特徴を取り込み創発的な構造を作るという融合理論によって記述した。

続いて「看板／柱」等における「際立った部分は建造物の重要な部分」という概念メタファーを取り上げた。最後に、「際立った種は建造物の重要な部分」という概念メタファーを融合理論によって記述した。